

浜岡原子力発電所全面停止に伴う電力需給への対応について

環境部温暖化対策課

浜岡原子力発電所の全原子炉停止を受け、平成23年5月10日、知事を本部長とする「長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部」を設置し、今後の節電・省エネルギー対策等について検討を行ってきた。

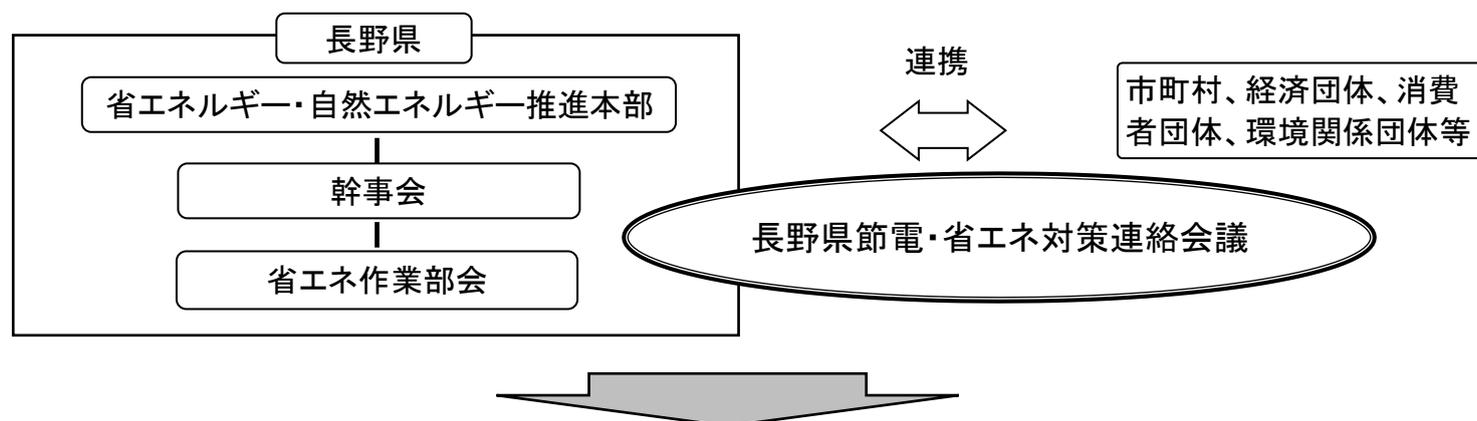
1 省エネルギー・自然エネルギー推進本部の概要

(1) 所掌事務

- 原子力発電所の停止に伴い、逼迫が懸念される電力需給への緊急的な対応。
- 県内における省エネルギー・自然エネルギーに関する総合的な施策の企画立案・推進。

(2) 推進体制

- 本部長を知事、本部員を部局長とし、下部組織として幹事会、作業部会を置く。
- 具体的な節電・省エネルギー対策を推進するに当たり、市町村、経済団体、消費者団体、環境関係団体など県内の多様な主体と連携。



県民総参加による省エネルギー・自然エネルギーの推進

2 推進本部会議等の開催経過

- ・平成23年5月 9日 中部電力が浜岡原子力発電所の全面停止を決定
- ・平成23年5月10日 「長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部」を設置
第1回本部会議を開催
 - ・今後の取組を協議
 - ・県組織におけるサマーエコスタイルキャンペーンの拡大実施を決定
- ・平成23年5月13日 浜岡原子力発電所全面停止への対応に関する経済4団体との意見交換会を開催
- ・平成23年5月23日 第2回本部会議を開催
 - ・節電・省エネ等の当面の取組を協議
 - ・自然エネルギーに関する講演会を開催
- ・平成23年5月31日 中部5県による電力・エネルギーの安定供給確保に係る政府・与党への要請